

やさしい国民年金相談室

シリーズ(16)

受給者の症状がさらに重くなつた
ばあいは……?

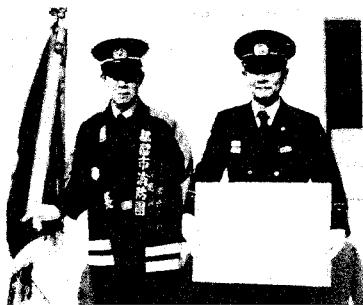
問 一級の障害年金を受けていますが、最近障害の程度が重くなつたように思います。このばあいどう手続をすればよいのでしょうか。

答 障害年金は、その障害の程度(一級または二級)により年金の額が異なります。つまり、一級の場合の年金額は、二級の場合の年金額より二十五%高くなつています。

消防庁長官表彰

(竿頭綬)に輝く!

都留市消防本部
都留市消防団



都留市消防本部・都留市消防団は、防災思想の普及、消防施設の整備、その他災害防ぎよに対する対策について、その成績が優秀であり、他の模範である消防機関と認められ、昭和五十六年度消防庁長官表彰の竿頭綬を受賞しました。表彰は、全国約四千六百の消防団・消防本部のなかから、わずか七十九機関のみが対象となる栄誉あるものです。今回の受賞を契機に、消防職(団)員一致団結、消防業務の推進に努力しようと思新たにしております。

す。したがって、障害の程度が変わった場合には、年金額を改定することとなります。この年金額の改定は、必要に応じて国民年金診断書を提出していただけで、改定を(減額改定と増額改定)いたします。

あなたの場合は、二級の障害年金を受けておられ、その障害の程度が増大したということですので年金額の改定の請求をすることになります。なお、この年金額の改定の請求は、障害年金の受給権を取得した日、または国民年金診断書を提出して障害の程度について審査を受けた日から一年を経ないうちには行なえません。

年金額の改定の請求は、国民年

金診断書および障害年金の国民年金証書(あなたの場合二級の障害年金証書)を添えて、市役所に請求書を提出して行ないます。

なお、年金額の改定の請求があつた場合には、その請求書に添付された診断書により県知事が障害の程度を審査し、一級に該当していると認めたときに年金額を改定することとなります。

参考 なお、この年金額を改定することとなります。

・一級年額 六七五、九〇〇円
月額 五六、三三五円

・二級年額 五四〇、七〇〇円
月額 四五、〇五八円

国民年金保険料の納め忘れはありませんか!!

お手許にある納付書は四月三〇日をすぎると使用することができませんので、いま一度ご確認のうえ、納付してくださるようお願い申し上げます。

前納制度を

利用しましょ

保険料の前納制度をごぞんじですか。前納制度には、保険料の割引きという特典があります。例え

ば、五十七年度の一年分を四月に

前納すると年間六万二、六四〇円

の保険料が、六万一、一三〇円と

一、五〇円安くなります。

四月は、一年分をまとめて前納するよい機会です。納め忘れを防ぎ、割引のあるこの制度を、大いに利用しましょう。

市では四月に納税組合へ加入されている方は組合長さん、未加入の方は本人宛に納付書を発送、配布しております。組合員の方は組合長さんにお申し出のうえ納付されるようお願い申します。

市では四月に納税組合へ加入されている方は組合長さん、未加入の方は本人宛に納付書を発送、配布しております。組合員の方は組合長さんにお申し出のうえ納付されるようお願い申します。

山梨県国民年金受給者協会都留支部発足について



四月から保険料額が改正されます

改正されます

連絡先 都留市上谷三一三一三一
花田 宣一 ☎ 0479

国民健康保険証の更新について

更新について

本年四月一日から保険証が新しくなりました。古い保険証は使えませんので市役所市民課国保係が最寄りの各出張所へ返還してください。なお現在入院中、または四月一日以後受診される方は、新しく保険証を医療機関に必ず提示してください。

一方、年金給付の財源は、みなさんが拠出する保険料の積立金と國庫の負担金などによって賄なわれていますので、国民年金の財政を健全に保つためにも、年金給付に

の引上げに伴ない保険料の額も引上げていかなければなりません。このような事情から、保険料の額が四月から月額五、二二〇円に改定されます。

上げていかなければなりません。

このような事情から、保険料の額が四月から月額五、二二〇円に改定されます。